

本校では制服の在り方に関係して、令和6年10月より制服検討委員会を中心に議論してきたところですが、その中で20回生（令和8年度入学生）の制服のモデルチェンジに加えて、私服の着用も可能にしてはどうかとの意見も上がり、生徒、保護者の皆さまには、20回生の制服及び私服着用に関するアンケートにご回答頂いたところです。ありがとうございました。

アンケートの結果については、すでに生徒には全校集会および神戸鈴蘭台高校ミニプレス（保護者向け）において報告させて頂いておりますが、20回生の制服に関しては男女とも上はブレザー、下はズボンあるいはスカートに決定いたしました。私服着用に関しては賛成の意見が反対、どちらでもよいの意見を上回ったことから、私服の着用も可とすることになりました（詳しくは先述の「ミニプレス」3月10日発行に記載）。

私服着用可の実施時期ですが、気候の変動の大きい令和7年5月中旬（体調に関して個人差が大きい時期）から試行し、その後、本格実施を予定しています。試行期間において問題が発生するようなことがあれば、私服着用可の停止も考えています。なお、私服着用に関して、制服に加えて私服も着用することができるというものであり、私服を着なければならぬというものではありません。制服を着用したい生徒は、当然これまで通り制服を着ることができます。また制服に私服を組み合わせることも可能です（例えば、下は制服、上は気温や体調に合わせて市販のポロシャツやTシャツなどを着用）。式典時には、これまで通り本校指定の制服・シャツ等を着用することになります。